

「聞け『沖縄の民意(こえ)』 - 県外国外へ辺野古をどう伝えるか - 」

昼過ぎに那覇に到着し、「おもろまち」にあるホテルに荷物を預けました。「おもろまち？」**おもろ**とは『思い』と同源で、「神に申し上げる」の意味で、沖縄、奄美諸島に伝わる古代歌謡ということでした。関西弁ではなく、雅な言葉でした。ここは基地返還後、経済効果32倍になった新都心です。

すぐに「マスコミ労協反戦ティーチイン」会場へ向かいました。ティーチインとは政治・社会問題の長時間討論集会と言う意味で、抗議集会の一形式だそうです。このような集会に参加したことはなかったなあと恐る恐る出てみたら、お馴染みの形の集会でした。



翁長県知事が、辺野古埋立工事には瑕疵があるとして、承認を取り消すと表明したのは 10月13日です。辺野古新基地建設に対し、県民は反対を主張する知事を選びました。基地問題に苦しむ沖縄の民の選択、民の決断です。

2013年1月に安倍首相に対し、沖縄県民大会実行委員会、沖縄県議会、沖縄県市町村関係4団体、市町村、市町村議会の連名で、「建白書」を提出しました。内容は次の2点です。

- (1) オスプレイの配備撤回 と (2) 普天間基地の閉鎖、撤去、県内移設断念

ところがそれらすべてが無視されたのです。長い忍従の歴史を経てきても、基地は縮小されず、一部返還を条件に新設移転という暴挙を押し付ける日本という国、また、それを容認する国民に対し、沖縄県知事は「沖縄の未来は、沖縄が決める」と、主権者である県民の気持ちに従い、非暴力で、言論の力で、「国際人権規約」第1条により、沖縄の自己決定権を世界に訴えはじめています。

ティーチインでは那覇市議と、通信社、新聞社、テレビ局の記者達から、(1) 言論、表現の自由への危惧、(2) 辺野古報道について、現場で起こっている事実が次々に報じられました。

沖縄では歴史的事実から明らかなように、構造的差別が続いています。

- (1) 沖縄戦の住民犠牲は 12 万人 (2) 琉球併合 (1897 年) から日米による支配、抑圧
- (3) 条約違反の土地収奪

現在の基地に関係する問題は、住民の生命の安全が脅かされているという事態です。

- (1) 米軍機による騒音被害、墜落事故 (2) 米軍による凶悪犯罪、性犯罪、交通事故の多発
- (3) 豊饒の海、生態系豊かな海の破壊 (4) 返還跡地から汚染物質

これらの抑圧の基本にあるのは、不平等、不公平な「日米地位協定」による制約と違法な運用であり、さらに安保条約のもとになされる密約の結果です。同時に、政権サイドから沖縄のジャーナリズムに弾圧の言葉が投げかけられ、さらに抑止力、国際情勢の変化という政権からの言葉を呪文のように繰り返す国民の世論へ対し、どのように現実を伝えるか、みな苦闘しています。

様々な発言がありましたが、我らの日本ジャーナリスト会議のリーダーである暉峻淑子氏が「大飯原発」の裁判から、経済、雇用、〇〇のために犠牲を受容するのではなく、「国民の安全な生活を守ることが最も大事なことである」と判決文を得ている。人間の尊厳のために闘おうというアピールをされました。その通りです。「『建白書』を実現し未来を拓く島ぐるみ会議」が自然発生的に、独自の活動で、地域ぐるみで生まれてきているという平良識子氏の発言もありました。これらに耳を傾け、共に歩みたいと願いました。